

新しい公共支援事業構成事業「寄附促進に向けたNPO認知度向上事業」
事業企画提案書

平成24年2月29日

神奈川県知事 殿

住 所 川崎市多摩区登戸 2258

郵便番号 214-0014

団体名 NPO法人 ぐらす・かわさき

代表者氏名 川口 洋一

寄附促進に向けたNPO認知度向上事業について、次のとおり関係書類を添えて提案します。

提案する 事業の別	①～④のいずれかに○を付けてください。 [A：神奈川チャリティアクション・キャンペーンの普及] ① 各種メディアを活用した広報活動 ② 双方向Webサイトの運営 [B：かながわ寄付をすすめる委員会企画] ③ 寄付の仕組みの充実 ④ 次世代に寄付への理解を広げる学習プログラムの開発・普及
事業計画の 概要	当法人による「(仮称)かわさき市民ファンド」の設立や運営にかかわる以下の試行事業を通じて、他の地域の市民ファンドの設立や運営に役立つ情報を収集し、提供する。 A. 寄付の情報公開・可視化の促進 B. ファンドレイジングの多様化 C. 中間支援機能の充実
委託料 見積金額	3,000,000 円
応募理由	当法人は1億5000万円の個人寄付を原資として2001年に設立された。寄付により「生命」を授かったNPOとして、地域社会における寄付促進が使命の一つだと考えている。また、個人寄付を活用した独自の助成事業「ぐらすサポート基金」(2005～2010年度)を設け、地域の市民活動団体を資金面で支援してきた。この活動を通じて、中間支援組織として資金を仲介することが、さまざまな面で団体の成長支援になることを実感してきた。こうした経緯を本事業に活かすことによって、地域社会における人と人をつなぎ、自立的な問題解決をすすめる寄付の可能性を追求していきたい。

団 体 調 書

団 体 名	★ 特定非営利活動法人ぐらすかわさき (通称「ぐらす・かわさき」)		
連 絡 責 任 者	氏 名	広岡 希美	
	住 所	〒214-0014 神奈川県川崎市多摩区登戸2258 ハウス911	
(日常的に連絡 が取れる方の連 絡先を記入して ください。)	電話・ファクス	電話 : 044-922-4917	ファクス : 044-922-4919
	e-mail	grasskawasaki@oregano.ocn.ne.jp	
発足・設立年月日	★ 2001年 1月 28日		
団体設立の経緯	市民を置き去りにして政治が進められていく社会を、それぞれの暮らしに根ざした、市民による市民のための社会にするために、市民自治の力を育む場として、特定非営利活動法人ぐらす・かわさきを設立し、《かわさがみえる／かわさきをつくる》をコンセプトに活動を始めました。		
団体の目的 (定款、会則等に記載された目的を記載してください。)	この法人は、誰もが暮らしやすい地域社会をつくるために、地域の人々が日々の暮らしの中で気がついた問題を持ち寄り、語り合い、経験や情報を共有する場をつくることを目的とする。また市民が有用な情報を入手し、読み解く力をつけ、自らが問題解決の手法を獲得し、主体的に問題を解決していくことをめざし、その活動を応援する。		
会員数	個人会員	153名	団体会員 6団体
役員数	理事・監事・世話人・運営委員等		11名
主な活動地域	川崎市		
主な活動内容・業務内容 (定款、会則等に記載された目的を記載してください。)	(1) 市民活動を支援するための事業の企画・実施 (2) コミュニティビジネスを支援するための事業の企画・実施 (3) 子育てを支援する場所の運営及び関連事業の企画・実施 (4) 市民が交流する場所の運営及び関連事業の企画・実施 (5) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業の企画・実施 (6) 以上の事業に関わる調査・研究及び情報の収集・提供		
会報等の発行	<input checked="" type="checkbox"/> 有	タイトル：ぐらすレター 発行時期：(定期) 10回/年 ・ 不定期)	無
ホームページ	<input checked="" type="checkbox"/> 有	URL http://www.grassk.org/	無
財政規模	【今年度予算】(平成 23年 4月～平成 24年 3月) 31,081千円		
	【前年度決算】(平成 22年 4月～平成 23年 3月)(見込み・ 確定)		
※前年度決算については、見込み・確定のいずれかに○をしてください。	[収入]	[支出]	
	会費収入 465千円 寄付収入 5,044千円 事業収入 27,670千円 その他収入 107千円 計 33,287千円	事業費 29,100千円 管理運営費 3,695千円 その他支出 80千円 計 32,877千円	
※前年度、前々年度については、原則として団体の活動全体にかかる年間の収支予算等を「収入の部」「支出の部」に分けて更に簡単な項目毎に記入してください。	【前々年度決算】(平成 21年 4月～平成 22年 3月)		
	[収入]	[支出]	
	会費収入 449千円 寄付収入 7,350千円 事業収入 18,497千円 その他収入 122千円 計 26,419千円	事業費 21,863千円 管理運営費 4,124千円 その他支出 98千円 計 26,085千円	
遊友ひろば事業(2004～05年)：コミュニティ施設活用商店街活性化支援事業等 高津区「たちばなブランド」創出推進事業：川崎市高津区役所からの委託 コミュニティビジネス振興事業：川崎市経済労働局からの委託 川崎市コミュニティビジネス実態調査：川崎市経済労働局からの委託			

実施計画書

1 現状認識と課題認識

NPO等が継続的に活動していく上での最大の課題は資金調達である。昨年の寄付優遇税制拡大や今年から始まる県指定NPO制度によって、今後は寄付優遇税制の対象となるNPOがさらに増加し、市民や企業・団体等による寄付の拡大も期待される。また、東日本大震災の被災地に対する寄付活動も活発に行われている。一方で、寄付の使途に対する不信感や「寄付疲れ」も生まれており、何の工夫もなく社会に寄付が広がると楽観はできない。

こうした中、当法人が「(仮称)かわさき市民ファンド」の設立を通じて「寄付の仕組みの充実」を図り、地域社会における寄付を促進していく上で、以下のことを主要な課題と考えている。

A. 寄付の情報公開・可視化の促進

寄付を受けるNPO等の基礎的情報、寄付を集める目的・金額・実際の使途をプロジェクトごとに明らかにするなど、情報公開と可視化を進めていく必要がある。

B. ファンドレイジングの多様化

市民や企業・団体等、多様な主体が寄付に取り組みやすくするためには、多様な寄付のチャンネル(方法・規模など)を準備すること、資金のほか、物・場所・情報・人材など様々な形態の寄付(地域資源の提供)も開拓していくことが必要である。

C. 中間支援機能の充実

NPO等は企業・団体等に寄付を働きかけに行きたくてもその時間的余裕や情報がない。また、寄付の提供者は地域のNPO等の情報や接点がなく、どこに寄付をすべきかわからないとよく聞く。そこで、寄付を受けるNPO等と提供する側とのマッチングなど、中間支援機能を充実させる必要がある。

2 事業の具体的内容

(1) 提案に生かした提案者の特性や専門性

A. 寄付の情報公開・可視化の促進

当法人独自の「ぐらすサポート基金」で、約20の市民活動団体及び事業に対する資金助成を行ってきた経験や、「市民活動団体登録簿」制度を提案(川崎市との協働事業)した経験を、助成対象事業や団体の情報公開・可視化に活かすことができる。

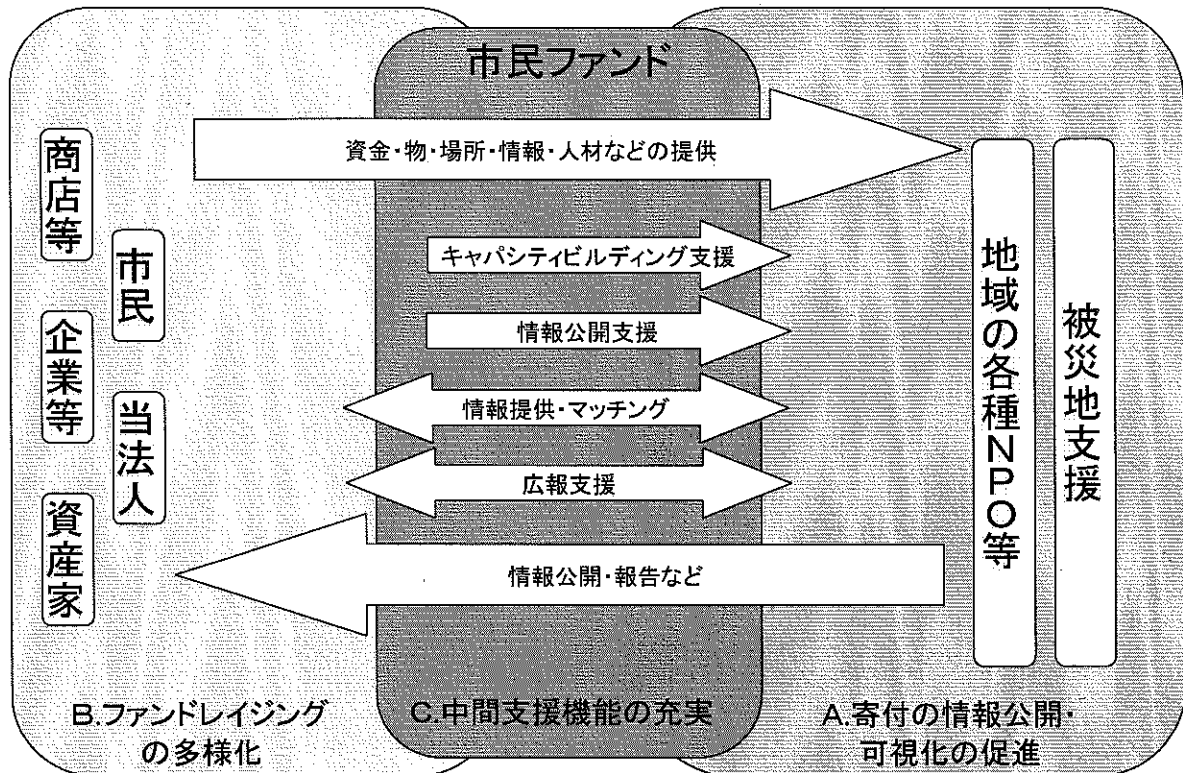
B. ファンドレイジングの多様化

平成23年夏、当法人が「福島の子どもたちとともに 川崎市民の会」に参加し、「福島の子どもたちの川崎サマースクール」実施のための寄付プロジェクトにおいて、会員・一般市民・企業・団体等、多様な主体から短期間で約600万円の寄付金を集めた経験・信用・人脈を活かすことができる。また、地域通貨「たま」の活動で築いた個人会員や地域の事業会員等とのネットワークをNPO等と市民との身近な接点として、寄付についても活かすことができる。

C. 中間支援機能の充実

各種調査事業等を通して得たNPO等の情報とネットワークを寄付プロジェクトの開拓に、コミュニティビジネス支援事業の実績をNPO等のキャパシティビルディング支援に、それぞれ活かすことができる。また、企業のCSR担当者ややりとりをしてCSR報告書を制作した経験を、NPO等と企業・団体等とのマッチング等に活かせるスタッフがいる。近隣の大学生やコミュニティビジネスのスクール生をインターンとして受け入れてきたネットワークも、本事業に活かすことが可能である。

(2) 提案の内容



① 市民ファンドの設立や運営に役立つ情報の収集

平成 23 年度に準備を進めてきた以下の「(仮称) かわさき市民ファンド」事業を推進し、その実践を通して有効性の検証と課題抽出を図り、記録する。

A. 寄付の情報公開・可視化の促進

寄付の目的・内容等を明確にした寄付プロジェクトの試行を通じて、寄付者および地域社会への情報公開・可視化を促進する。

<試行内容>

a) 公募助成プロジェクト

地域社会における NPO 等の活動を支援するため、「ぐらすサポート基金」の経験を活かして公募助成プロジェクトを行う。助成事業の募集・選考・実施等のプロセスを、ホームページ等を通じて公開し、寄付の情報公開・可視化を図る。

【平成 23 年度】

NPO 等の運営・活動を継続的に支援していくための公募助成プロジェクトとして、「持続サポート寄付」(仮称)を考案し、平成 24 年度中の実施に向けて募集要項等の策定を準備している。

【平成 24 年度】

募集要項に基づき公募、選考、寄付の実施等を行う。

b) NPO 等が提案する寄付プロジェクト

地域社会における複数の NPO 等が共通の目的のために協働して企画・提案する「協働型プロジェクト」と、緊急性や必要性が高いにもかかわらず資金確保に苦勞している NPO 等が、単独で企画・提案する「単独型プロジェクト」を支援する。

【平成 23 年度の取り組み】

NPO 等の団体を支援するのではなく、その具体的な事業を支援していくための「プロジェクト型寄付」を考案し、平成 24 年度中の実施に向けて募集要項等の策定を準備している。

【平成 24 年度】

募集要項に基づき公募、選考、寄付の実施等を行う。

- c) 寄付者が提案する寄付プロジェクト（冠助成・冠褒賞） ※平成 24 年度に着手する
寄付提供者（企業・団体等、個人など）の思いに沿って「みどりのまちづくり（50 万円）」、「障害者の雇用支援（100 万円）」など、テーマ設定と一定額の資金提供をする寄付プロジェクト。NPO 等による企画提案を選考委員会が審査して助成先を公平に選考する。

B. ファンドレイジングの多様化

当法人が寄付優遇税制を活用できる体制を整えてファンドレイジングを行い、NPO や企業・団体等への簡易基礎調査を参考にして、実施寄付の多様な主体とチャンネルを開拓していく。

<試行内容> ※平成 24 年度に着手する

- a) 市民が主体的に寄付集めに参加するきっかけを作る
当法人のイベントやネットワークを通じて、市民が自発的に寄付集めに参加するきっかけを作り、募金活動への市民参加拡大を図る。
- b) 地域の商店街等と連携した寄付
協力店に募金箱を置く、商店街等の連携を活かした寄付促進の仕組みを検討するなど、商店という拠点を通じて、寄付集めや寄付に関する情報発信を進める。
- c) 企業を通じた寄付の促進
川崎市内の企業・団体等から、当ファンドの公募助成プロジェクトに対する協賛金や、冠助成・冠褒賞への寄付金を募る。
- d) 当法人による寄付集め
外部に寄付を求めるだけでなく、当法人自身も会員・理事・スタッフ・利用者等が寄付に参加する機会を積極的に作る。
- e) 資産家等による大口寄付促進のためのネットワークづくり促進
遺贈等に関する学習会の開催等を通じて、税理士・弁護士等の職能団体、信託銀行等の金融機関、川崎市の遺産相続相談事業との連携の可能性を探る。

C. 中間支援機能の充実

地域レベルの中間支援組織として蓄積してきた様々な経験を地域の寄付促進に応用しながら、中間支援機能をさらに充実させていく。

<試行内容> ※平成 24 年度に着手する

- a) キャパシティビルディング支援
当法人が主力事業として力を入れているコミュニティビジネス支援の実績を活かして、NPO 等に対し、事業計画策定等のための支援、既存の寄付募集サイトへの登録支援等を行う。

b) NPO等による情報公開の支援

県・市の市民活動支援機関とも連携し、川崎市内の NPO 等に対して CANPAN（日本財団）
<https://canpan.info/>等への登録支援を行う。CANPAN 等への登録をプロジェクトへの参加要件と
することで、寄付プロジェクトに対する社会的信用をより強固なものとする。

c) 情報提供・マッチング

川崎市内の企業・団体等にヒアリングを行い、寄付・助成金・協賛金・連携等に対する意欲・関
心・実績などを把握し、寄付に関する情報提供、川崎市内の NPO 等とのマッチング支援、寄付プ
ロジェクト実施の提案なども行う。

d) 広報支援

当ファンドのホームページや当法人の会報、プレスリリース、寄付協力企業等を通じて、寄付を
募る NPO 等の組織や活動に関する情報発信を支援する。

② 収集した情報の普及

各地で市民ファンドを設立・運営する際に役立つと思われる下記2点の情報について、当ファンド
のホームページや会報、プレスリリースなど通じて発信する。また、県の寄付促進キャンペーンサ
イトとの連携を検討する。

【平成 23 年度の取り組み】

ホームページの開設作業に着手し、年度内に当ファンドの概要をインターネット上で公開する。以
下に掲載した情報も、ホームページで順次公開する。

a) 当ファンドの実践を通じて収集した情報

①に示した当ファンドの実践に関わる諸活動の目的・内容・方法・有効性・課題ほか、寄付の促
進に役立つ情報を、とりまとめて発信する。

b) 当ファンド以外の市民ファンドおよび寄付プロジェクトの紹介

公益財団法人 京都地域創造基金（京都府）・みやぎ地域創造基金、みんなファンド（宮城県）、
神奈川子ども未来ファンド（神奈川県）、「福島の子どものために 川崎サマースクール」（川
崎市内の市民活動団体が協働）、ひまわりサロン（川崎市宮前区にある被災者受入住宅の入居者支
援）、宮前スマイル×スマイル（川崎市宮前区の商店街による地産地消と被災地支援）等

3 事業の効果

① 市民ファンドの設立や運営に役立つ情報の収集

A. 寄付の情報公開・可視化の促進

- ・寄付の目的・内容等を明らかにした寄付プロジェクトを通じて、寄付の活かされ方が明確になり、地域の NPO 等に対する地域社会の理解・共感・信頼感が高まる。
- ・当法人が寄付優遇税制を活用することによって、優遇対象外の小さな NPO や任意団体の活動・成長支援もしやすくなる。

B. ファンドレイジングの多様化

- ・市民が、ただ寄付金を出すだけではなく、主体的に募金活動に参加する体験の機会を作ることによって、募金活動を楽しむ文化が広がる。
- ・商店街を通じた寄付プロジェクト等、多様な寄付のチャンネルを創設することにより、地域の NPO 等への寄付が気軽にできるようになる。
- ・地域の企業・団体・資産家等が地域レベルでの寄付に参加することによって、当ファンドの助成基盤が強化されるとともに、企業・団体・資産家等の地域社会への貢献が促進され、地域の相互理解・関心が深まる。
- ・当法人自身も積極的に寄付を進めることで、当ファンドの維持拡大に対する社会的責任を果たす。

C. 中間支援機能の充実

- ・CANPAN への登録促進を通じて NPO 等の情報公開が進み、地域の NPO 等に対する地域社会の理解・共感・信頼感が高まる。
- ・キャパシティビルディング支援を通じて、態勢が不十分な NPO 等が信頼・資金の獲得や連携等の機会を増やし、地域社会における課題解決の主体が増える。
- ・NPO 等と企業・団体等への情報提供・マッチングを通じて、地域社会における NPO 等同士あるいは NPO 等と企業・団体等との連携が生まれ、新たな視点や方法による課題解決の可能性が高まるとともに、セクターを超えた理解・共感・連帯意識が強化される。

② 収集した情報の普及

- ・各地で市民ファンドを設立・運営する際に役立つ情報がまとまった形で入手できる。

4 事業成果の把握

(1) 成果の把握

A. 寄付の情報公開・可視化の促進

- ・寄付プロジェクトの目標金額および達成度の公開率：目標 100%
- ・寄付・助成金の使途報告公開までの日数：目標 確定から2週間以内

B. ファンドレイジングの多様化

- ・本事業を通じて募金活動に参加した個人の数
- ・本事業を通じて募金活動に参加した商店、寄付を提供した企業・団体等の数

C. 中間支援機能の充実

- ・当法人が支援したNPO等のCANPAN情報サイト等への新規登録件数
- ・NPO等や企業・団体等にマッチングや寄付プロジェクトの企画提案ができる担当者の育成

(2) 提案者の自己評価

①ステークホルダーダイアログ（利害関係者による懇談会）

寄付提供者および寄付を受けたNPO等双方による率直な評価を得るとともに、学識者など第三者による評価を受け、その結果をとりまとめて公開する。社会的投資収益率（SROI）等、数値による評価が可能で適切な事業については、その導入も視野に入れる。

②アンケート

- ①に参加しない当事者についてもアンケート等を行い、その結果をふまえて自己評価を公開する。

③その他

当法人の担当者および理事会による評価を公開する。

5 事業の実施体制

(1) 総括責任者

川口洋一：当法人理事長、本事業マネージャー、事業の進行管理

(2) 個別事業の責任者

広岡希美：事務局スタッフ

当法人が実施していた事業「ぐらすサポート基金」の主担当者。公益財団法人かわさき市民活動センターが実施している助成事業の選考委員も務める。

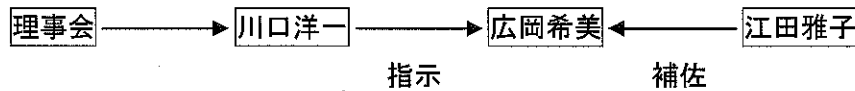
江田雅子：担当理事（スタッフ補助）

当法人理事、「福島の子どもたちのために 川崎サマースクール」ファンドレイザー。

(3) (1), (2) 以外の従事者

学生インターン

(4) 実施体制図



(5) 個人情報の取扱いに関する方針及び体制

当法人の「個人情報保護規程」に基づき、本事業の目的に必要な範囲内で個人情報の取得、利用・提供を行い、保有する個人情報を適正に管理する。また、個人情報保護体制については、本事業のマネージャーを管理責任者に定め、その統括の下に適正な管理に努める。

6 再委託 <再委託する予定がある場合のみ記入>

印刷、調査等の補助的業務をのぞいて、本事業本体の委託の予定はない。

7 事業のスケジュール

<24年度>	事業実施内容
平成24年4月	○市民ファンドの説明会開催（2回程度） ○募集チラシの配布、ホームページでの広報
5月	○公募助成プロジェクトの相談会開催（複数回）
6月	○公募助成プロジェクトの募集開始 ○NPO提案寄付プロジェクトの提案募集
7月	○公募助成プロジェクトの書類審査 ○公募助成プロジェクト二次選考のための実地調査
8月	○公募助成プロジェクトの公開選考会 ○NPO提案寄付プロジェクトの選考
9月	○支援が決まった事業への支援開始 ・賛助会員、寄付サポーター募集 ・公募助成プロジェクトへの寄付 ・NPO提案寄付プロジェクトへの寄付
10月	○NPO、企業・団体等への簡易基礎調査の実施 ○ステークホルダーダイアログ（利害関係者による懇談会）への参加要請
11月	○NPO、企業・団体等への簡易基礎調査の集計 ○ステークホルダーダイアログ（利害関係者による懇談会）の開催
12月	○商店街と連携した寄付プログラムの実施
平成25年1月	○遺贈に関する学習会（第2回）
2月	○ステークホルダーダイアログ（利害関係者による懇談会）の開催
3月	○事業実績報告書の作成、提出 ○「新しい公共支援事業の成果等報告」の作成、提出

以下は常時または適宜実施
 NPO、企業・団体等の訪問、
 寄付者提案・寄付プロジェクトの開発、広報支援、情報提供・マッチング



収支予算書<24年度>

科 目	金 額 (円)	備 考 (積算基礎等)
(収入の部) 受託料	3,000,000	
収入合計 (A)	3,000,000	
(支出の部) 人件費	1,622,400	スタッフ人件費 (本事業担当分) A : @1300×8 時間×120 日 B : @1300×8 時間×36 日
会議費	250,000	利害関係者等の懇談会の開催経費 200,000 選考委員会の開催経費 50,000
旅費	20,000	企業・団体等への訪問時の交通費 企業団体等 : @1,000×20 企業・団体
委託費	600,000	NPO、企業・団体等へのヒアリング @1000×8 時間×25 日×1 名 中間支援業務補助 @1000×8 時間×25 日×1 名
諸経費	507,600	「新しい公共支援事業の成果等報告」の作成 @1000×8 時間×25 日×1 名 ※学習会、各種支援活動は当法人事務所を使用。 講師は理事、会員等の協力を得る
支出合計 (B)	3,000,000	
収支差額 (A-B)	0	

※ 4ページの「対象となる経費」を参考に記入してください。

※ 収入の部では、委託料のほか、参加者等に負担を求める場合は、それを含んだ積算としてください。

※ 収支差額 (A-B) = 0の予算を作成してください。